

「女性も男性も働きやすい職場を目指して ～男性の育児休業取得促進セミナー～」 動画公開中！！

令和4年10月1日から「産後パパ育休(出生時育児休業)」がスタートし、さらに男性が育児休業を取得しやすくなりました。なぜ今、男性の育児休業取得が必要なのか。第1部では、男性育休を取り巻く状況、育児休業取得のメリットについて、企業側・パパ側からわかりやすく解説します。第2部では、男性の育児休業制度や育児休業給付制度について、さらに詳しく解説します。

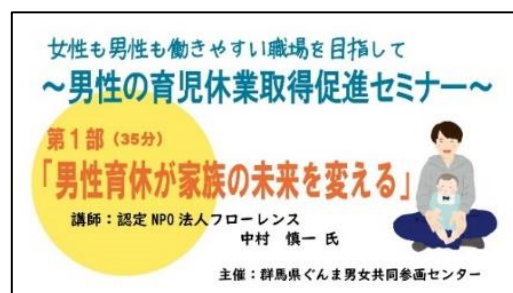
男性の育児休業取得をテーマに、男女とも仕事と育児を両立できる職場環境、働きやすい企業を考えてみませんか。

- 1 **公開日時** 令和5年1月12日(木)～
- 2 **配信方法** tsulunós (ツルノス) より配信 (YouTube)
- 3 **内 容**

第1部：「男性育休が家族の未来を変える」(約35分)

講師：認定NPO法人フローレンス 中村 慎一 氏

URL: <https://youtu.be/l9ma2nobQPI>



第2部：

「男性の育児休業取得について～改正育児・介護休業法のポイント～」(約20分)

講師：群馬労働局雇用環境・均等室担当者

「雇用保険育児休業給付制度について」(約20分)

講師：群馬労働局職業安定部安定課担当者

URL: <https://youtu.be/zNmCSH25FOQ>